

## 入札説明書

平成23年6月7日付で公告した制限付き一般競争入札（物品調達契約）に参加しようとする者は、別に定めるもののほか次の事項を熟知し、かつ、遵守しなければならない。

### 1 発注者 青森県知事

### 2 入札に付する事項

次の(1)及び(2)に掲げる物品の交換とする。

#### (1) 青森県が交換に供する物品（以下「下取物品」という。）

ア 名称及び数量 自動車（バン） 10台

イ 規格等 別紙仕様書のとおり

#### (2) 青森県が交換により取得する物品（以下「取得物品」という。）

ア 名称及び数量 小型貨物自動車（バン） 5台

イ 規格等 別紙仕様書のとおり

#### (3) 納入期限 平成23年9月16日

#### (4) 納入場所 青森県出納局会計管理課（県庁東側駐車場）

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

#### (1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成13年4月1日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつ、A等級に格付されている者であること。

エ 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ 競争入札参加資格者名簿に登載された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われた

ものを除く。)がない者であること。

キ 営業品目(自動車)が競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は2(2)に掲げる物品と同一の種類の物品について、過去5年の間に納入実績があることを証明した者であること。

#### (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(第3-1号及び第3-2号様式。以下「申請書」という。)を原則として持参により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。資格の確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書(第5号様式)により通知する。

ア 提出期限 平成23年6月10日 16時00分

イ 提出場所 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県 出納局 会計管理課 物品調達グループ(県庁東棟1階)

ウ 提出部数 1部

#### 4 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書(第1号様式)を原則として持参により提出すること。

なお、入札説明書等に関する質問書に対する回答は、青森県出納局会計管理課ホームページへの掲載及び会計管理課物品調達グループにある業者用掲示板への掲示による方法で行う。

(1) 提出期限 平成23年6月10日 16時00分

(2) 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

#### 5 制限付き一般競争入札に参加しようとする者に要求される事項

(1) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、当該入札の執行が完了するまでは、いつでも当該入札を辞退することができる。

(2) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 県が提示する参考品以外の物品(以下「同等品」という。)により入札書を提出する場合は、同等品のカタログ(コピー可)を添付の上、同等品申請書を原則として持参により提出し、県の承認を得なければならない。

ア 提出期限 平成23年6月10日 16時00分

イ 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

#### 6 入札及び開札に関する事項

(1) 日時 平成23年6月17日 午後2時15分

(2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県庁舎東棟1階 会計管理課入札室

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札に参加する場合には、下記の書類を持参すること。

(7) 制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書

(4) 委任代理人が入札するときは、委任状（既に有効な期間委任状を提出している場合は、持参不要である。）。

イ 入札に当たっては、財務規則に定める入札者心得書を遵守するものとする。

入札者心得書は、インターネットにより、次のURL（アドレス）から入手できる。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/files/kokoroe.pdf>

ウ 入札書には、別紙参考書式を参考に、次の事項を記載すること。

(7) 入札年月日

(4) あて名は、「青森県知事」とする。

(9) 入札参加者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び印（個人の場合は、住所、氏名及び印）

(1) 入札金額

(4) 品名

(4) 数量等

エ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

オ 郵便により入札書を提出することは認めない。

カ 入札執行回数は、原則として、3回を限度とし、不調の場合は最低の価格をもって入札をした者との随意契約によるものとする。

キ 2回目の入札において、落札者がなく、かつ、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合は、以後の再度入札は行わず、その1者との随意契約によるものとする。

ク 1回目又は2回目の入札において、入札に参加しなかった者、無効の入札をした者は以後の再度入札には参加できないものとする。

ケ 再度入札に移行した場合において、直前の回の最低入札額と同額又はこれを上回る額の入札をした者の入札は無効とするものとする。

コ 入札が開始されてから入札を辞退するときは、入札執行者に入札辞退届を提出する、又は入札書に「辞退」と記入して入札箱に投函するものとする。

(5) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 7 契約に関する事項

(1) 契約書（案） 別紙のとおり

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書の取り交わしの時期 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(4) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が3の(1)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは、当該契約を締結しない。

## 8 その他

(1) 自動車リサイクル料金は、本体価格に含めるものとする。

(2) 自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険の取扱は、別途とする。

## 9 問い合わせ先

青森県青森市長島一丁目1番1号 青森県庁東棟1階

青森県 出納局 会計管理課 物品調達グループ

担当 主幹 岡村 正仁

電話 017-734-9098

(別紙)

契約書（案）

(別紙) 入札書参考書式

年 月 日

青 森 県 知 事

殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

(委任代理人

印

印)

入 札 書

金 額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
(税抜)									

番号	品 名	規 格	数 量	単 価	金 額
	(下取物品) 自動車 (バン)	仕様書のとおり	10		△
	(取得物品) 小型貨物自動車 (バン)	仕様書のとおり	5		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県出納局会計管理課長 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者氏名

連絡先

入札説明書等に関する質問書

公 告 日	平成23年6月7日
品 名	小型貨物自動車 (バン)
質 問 事 項	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事

殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者氏名

連絡先

制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

平成23年6月7日付けで公告した制限付き一般競争入札に参加したいので、その資格の確認について、納入実績証明書を添えて、下記のとおり申請します。

なお、この申請書の内容についてはすべて事実と相違ないことを誓約します。

記

1 品 名 小型貨物自動車（バン）

2 業者番号及び等級格付

3 登録営業品目

4 申請日現在の指名停止措置の有無

有 ・ 無

5 誓約事項

次の各号について、誓約します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 同条第2項に規定する要件に該当していないこと。

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

2 知事が指定した営業品目が競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、納入実績証明書の提出を要しない。

納入実績証明書

年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

平成23年6月7日付けで公告した制限付き一般競争入札に係る調達物品の納入実績は、下記のとおりであることを証明します。

記

1 品名 小型貨物自動車（バン）

2 過去5年間の納入実績（同一の種類の商品を含む。）

メーカー名	機種	規格	納入年度	納入先	納入数量	備考

3 添付書類

契約書（写）その他実績を確認することができる書類

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

別紙参考様式

委 任 状

平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者 所在地又は住所

商号又は名称

職氏名

代理人使用印鑑

記

入札件名 小型貨物自動車（バン）の交換に係る制限付き一般競争入札

入札期日 平成23年6月17日

入札場所 出納局会計管理課入札室

# 物 品 交 換 契 約 書

青森市長島一丁目1番1号

発注者 青 森 県

住所

受注者

上記当事者間において、物品の交換のため、次のとおり（ただし、を  
除く。）契約を締結した。

（交換物品の内容）

第1条 発注者と受注者は、それぞれの所有する次に掲げる物品（以下「交換物品」とい  
う。）を交換することを約した。

(1) 発注者が交換に供する物品の名称、型式、規格、数量、金額等は、次のとおりとする。

ア 名 称 別紙「仕様書」のとおり  
イ 型 式 別紙「仕様書」のとおり  
ウ 規 格 別紙「仕様書」のとおり  
エ 数 量 10 台  
オ 金 額 円. \_\_\_\_\_

（うち消費税及び地方消費税の額 円. \_\_\_\_\_）

カ その他 登録は、引渡し後、受注者が速やかに抹消するものとする。

(2) 受注者が交換に供する物品の名称、型式、規格、数量、金額、付属品等は、次のとお  
りとする。

ア 名 称 別紙「仕様書」のとおり  
イ 型 式 別紙「仕様書」のとおり  
ウ 規 格 別紙「仕様書」のとおり  
エ 数 量 5 台  
オ 金 額 円. \_\_\_\_\_

（うち消費税及び地方消費税の額 円. \_\_\_\_\_）

カ 付属品等 別紙のとおり

2 発注者は、交換差金として、金 \_\_\_\_\_ 円を受注者に支払うものとする。

（契約保証金）

第2条(A) 契約保証金は、金 \_\_\_\_\_ 円とする。

2 前項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

3 第1項の契約保証金は、受注者が契約を履行した後、受注者に還付するものとする。  
第2条(B) 契約保証金は、免除する。

(交換物品の納入期限等)

第3条 交換物品の納入期限及び納入場所は、次のとおりとする。

(1) 納入期限 平成23年9月16日

(2) 納入場所 青森県出納局会計管理課(県庁舎東側駐車場)

2 受注者は、交換物品を納入しようとするときは、あらかじめその旨を発注者に通知するとともに、納入の際は、物品納入管理票を提出するものとする。

3 受注者は、第1項の納入期限までに交換物品を納入できないときは、遅滞なくその旨を発注者に通知しなければならない。

(交換物品の検査等)

第4条 発注者は、交換物品の納入があった場合において、受注者の立会いの下に検査を行うものとし、検査の結果、合格と認めるときは、直ちに交換物品の引渡しを受けるものとする。

2 前項の検査に要する費用及び検査のために交換物品が変質又は消耗き損したことによる損害は、すべて受注者の負担とする。ただし、特殊の検査に要する費用は、この限りでない。

3 受注者は、自らの都合により検査に立ち会わないときは、検査の結果について異議を申し立てることができないものとする。

4 第1項の検査に合格しなかったときは、受注者は、交換物品を遅滞なく引き取り、発注者の指定する期日までに代品を納入しなければならない。

5 前条第2項及び第3項並びに前4項の規定は、代品の納入について準用する。

(所有権の移転時期)

第5条 交換物品の所有権は、前条第1項の検査に合格し、引渡しを完了した時、それぞれ相手方に移転するものとする。

(交換差金の支払)

第6条 受注者は、受注者の交換物品の引渡しを完了した後、請求書により発注者に交換差金を請求するものとする。

2 発注者は、前項の請求書を受理した日から起算して30日以内に交換差金を支払うものとする。

(遅延利息)

第7条 受注者は、その責めに帰する理由により第3条第1項の納入期限までに交換物品を納入しなかった場合は、当該納入期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、交換差金の額につき年3.1パーセントの割合で計算して得た金額を遅延利息として発注者に納付するものとする。この場合において、遅延利息の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

2 発注者は、前項の遅延利息を、交換差金より控除するものとする。

(かし担保責任)

第8条 発注者は、交換物品の所有権が移転した後、交換物品に隠れたかしがあることを発見したときは、当該所有権の移転後1年以内に受注者に対して交換物品の補修、取替え、この契約の解除又はこれらに代え、若しくはこれらとともに損害の賠償を請求することができる。

2 発注者は、受注者が前項の補修又は取替えに応じないときは、補修又は取替えに代わる必要な措置を講ずることができるものとし、これに要する費用は受注者が負担するものとする。

(契約の解除)

第9条 発注者は、前条の規定による場合のほか、受注者が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

(1) その責めに帰する理由により、第3条第1項の納入期限までに交換物品を引渡ししなかったとき、又は引渡しする見込みがないと明らかに認められるとき。

(2) その他この契約に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないと認められるとき。

(契約保証金の帰属)

第10条(A) 発注者が、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、第2条の契約保証金は、発注者に帰属するものとする。

(違約金)

第10条(B) 発注者は、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、交換差金の額の100分の5に相当する金額を違約金として受注者から徴収するものとする。この場合において、違約金の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

(損害賠償)

第11条 発注者は、第9条の規定によりこの契約を解除した場合において、前条の違約金又は契約保証金(契約保証金の納付に代えて提供された担保については、当該担保の価値)若しくは履行保証保険の保険金の額を超えた金額の損害が生じたときは、その超えた金額を損害賠償として受注者から徴収する。

(協議事項)

第12条 この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、この契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

発注者 青森県知事 三 村 申 吾 印

受注者 印

参考（契約書として調製するときは、この部分は削除する。）

【契約保証金等に係る削除条項例】

- 1 契約金額 150 万円以下の随意契約による免除（財務規則第 159 条第 1 項第 6 号該当）  
第 2 条 (A)、第 10 条 (A)
- 2 履行保証保険契約締結による免除（財務規則第 159 条第 1 項第 1 号該当）  
第 2 条 (A)、第 10 条 (A)
- 3 実績免除（財務規則第 159 条第 1 項第 2 号該当）  
第 2 条 (A)、第 10 条 (A)
- 4 現金（又は納付証券）による納付（財務規則第 159 条第 1 項本文該当）  
第 2 条 (B)、第 10 条 (B)

(別紙)

仕様書最終確認



## 仕 様 書

### 1 下取り車両の名称、規格等

車両の所属	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室
車種	バン	バン
車名	ニッサン (AD)	ニッサン (AD)
登録番号	青森44な 1554	青森44つ1466
型式・年式	R-VFNY10 平成8年式	R-VFNY10 平成9年式
車体番号	VFNY10-101799	VFNY10-161255
排気量	1,490cc	1,490cc
乗車定員	5人	5人
登録年月日	平成8年9月20日	平成9年9月29日
車検有効期限	平成23年10月3日	平成23年10月21日
走行距離数	199,655km (H23.5.20現在)	191,310km (H23.5.20現在)
車両の所在地	青森市中央3-20-12	八戸市尻内町字鴨田7

車両の所属	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (分室)	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (分室)
車種	バン	バン
車名	ニッサン (AD)	ホンダ (パートナー)
登録番号	青森44な1540	八戸44ち7924
型式・年式	R-VFNY10 平成8年式	R-EY7 平成8年式
車体番号	VFNY10-101806	EY7-1002162
排気量	1,490cc	1,490cc
乗車定員	5人	5人
登録年月日	平成8年9月20日	平成8年9月17日
車検有効期限	平成23年9月19日	平成23年9月24日
走行距離数	141,288km (H23.5.20現在)	164,576km (H23.5.20現在)
車両の所在地	西津軽郡木造町桜木9-1	三沢市三沢横沢1-7

車両の所属	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室
車種	バン	バン
車名	ニッサン (AD)	ニッサン (ホーミー)
登録番号	青森44な7160	青森11す9008
型式・年式	R-VFNY10 平成9年式	KC-VRMGE24 平成7年式
車体番号	VFNY10-161123	VRMGE24-131758
排気量	1,490cc	2,660cc
乗車定員	5人	6人
登録年月日	平成9年9月29日	平成7年12月25日
車検有効期限	平成23年9月28日	平成23年12月24日
走行距離数	156,904km (H23.5.20現在)	137,019km (H23.5.20現在)
車両の所在地	むつ市中央1-1-8	上北郡野辺地町新町裏1

車両の所属	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (分室)	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室
車種	バン	バン
車名	ホンダ (パートナー)	トヨタ (ハイエース)
登録番号	青森400さ 831	八戸11さ8509
型式・年式	GJ-EY8 平成11年式	U-LH129V 平成4年式
車体番号	EY8-1300369	LH129-0002413
排気量	1,590cc	2,770cc
乗車定員	5人	5人
登録年月日	平成11年7月26日	平成4年10月29日
車検有効期限	平成23年7月25日	平成23年11月15日
走行距離数	132,151km (H23.5.20現在)	103,862km (H23.5.20現在)
車両の所在地	西津軽郡木造町桜木9-1	八戸市尻内町字鴨田7丁目23-1

車両の所属	中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (分室)
車種	バン	バン
車名	トヨタ (ハイエース)	ニッサン (キャラバン)
登録番号	青森11す5279	青森11す7337
型式・年式	U-LH129V 平成5年式	U-VRMGE24改 平成7年式
車体番号	LH129-1000033	VRMGE24-113013
排気量	2,770cc	2,660cc
乗車定員	5人	6人
登録年月日	平成5年12月27日	平成7年2月24日
車検有効期限	平成23年12月26日	平成24年2月23日
走行距離数	47,894km (H23.5.20現在)	90,565km (H23.5.20現在)
車両の所在地	弘前市蔵主町4	西津軽郡木造町桜木9-1

## 2 取得する車両の名称、規格等

所 属	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (分室) 上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (分室) 下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室
車種及び名称	ボンネットバン
数 量	5台
規 格 等	1500cc~1600cc、レギュラーガソリン使用、 5ドア、AT (CVT)、4WD車、10・15モード 燃費13.0km/ℓ以上
[車両重量]	1500kg以下
[乗車定員]	5名
[車体色]	白又はシルバー

### 付 属 品

- ・寒冷地仕様
- ・エアコン
- ・パワーステアリング
- ・パワーウインドウ (前席のみも可)
- ・集中ドアロック
- ・リアワイパー
- ・リア熱線ウインドウ
- ・マッドガード
- ・ドアバイザー
- ・フロアマット
- ・フロアゴムマット (冬用)
- ・トランクマット (防水・社外品可)
- ・AM/FM ラジオ
- ・冬用ワイパーブレード
- ・スタッドレスタイヤ (スチールホイール付) 4本